

(様式2)

平成 22 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1500800015		
法人名	社会福祉法人ほのぼの小千谷福祉会		
事業所名	グループホームほのぼの		
所在地	新潟県小千谷市大字川井1690番地		
自己評価作成日	平成22年10月13日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.n.kouhyou.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成22年11月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今年の4月より、川井ユニット愛染ユニットに其々に新しくリーダーと副リーダーを配置する事ができた。川井ユニットリーダーは専任だが、愛染ユニットは管理職が兼務することとなった。副リーダーは昨年9月より研修期間を設け、副リーダーの役割について勉強してきたが2名ともほのぼのの3～5年以上の経験を持っている。この体制で4月からスタートしたが、2ユニット間それぞれに特色を発揮しつつあり、良い意味で互いに刺激し合い、活動が活発になってきていると思える。また、教育委員会が発足して3年目となり、内部研修(教育)も定着してきた。教育委員メンバーが中心となり、施設内委員会として、それぞれ分担する研修内容の立案から実施、評価まで行なえるようになった。職員も全般的にこの研修内容を前向きにとらえるようになって来ている。このような活動や、ほのぼのの認知症に対するケアを地域の方々にも知っていただきたいと考え、昨年よりキャラバンメイトの活動の一環として「認知症教室」を3回開催させていただいた。今年度も同様な趣旨でお声かけ頂き、2名の副リーダーにこの教室を担当させた。副リーダーとしての役割認識や、他のスタッフの意識向上に一役買ってくれたと感じている。また、地域の方々とも各季節の行事などを通じて身近に接する事が出来、親しい関係を維持する事が出来ている。散歩のときなど親しく声をかけていただき、交流も継続出来ている。また、施設の各行事にご家族の積極的な参加を頂き、合わせてミニアルバムを設置やホーム内の壁面に入居者の日々のご様子を写した写真度を掲載し、来所されたご家族に見ていただきご説明している。今後もほのぼので行なわれる認知症ケアを通して、広く地域の方々やご家族と繋がり、ほのぼの生活される入居者のみな様の生活が、より豊かなものになる事を目指し運営を行なっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは、農村地帯の集落の中に立地している。周囲には広大な田畑や山、川などがある自然豊かな環境であり、窓から見える四季折々の風景を話題にしながらお茶会を楽しんでいる。また、安全なルートを開拓・検討しながら日常的に農道や畦道などを散歩し、地域の方との会話も楽しんでいる。敷地のすぐ裏手や近所には畑や花壇があり、畑では利用者職員とでテーマを決めて作物を育て、収穫している。

ディサービスと併設した2ユニットのグループホームであり、それぞれのユニットの建物は分かれている。一方のユニットの1階には地域交流室が設けられており、ボランティアや地域住民との交流の場として活用している。

ホームでは、職員間の活発な意見交換や日々の生活の中での職員の「気づき」を大切に、それを具体的な目標や介護計画に反映させている。職員教育にも力を入れており、「教育委員会」を中心として、職員が学びたいことや職員間で見直したいことなどを取り上げて話し合っている。自主研究にも取り組み、1年を通じた研究テーマを設定して計画・実施・評価を行い、研究成果をさらに発展させられるよう運営推進会議でも発表をしている。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所を地域の資源とし住み慣れた地域で暮らし続けられる事を理念としている。また朝の申し送り時に法人の理念を復唱し、職員間で常に意識の共有を図って日々実践に努めている。	「私たちがめざすもの」と題した理念を、開設以来から大切にしている。理念を意識したケアの提供や、ホームの建物の中に地域交流室を設けるなど、理念を具現化するための取り組みが行われている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	小学校の行事、町内の敬老会、マラソン大会など地域の行事に入居者、職員共に参加している。また地域交流室を施設内に設けているため納涼祭等施設の行事にも積極的に地域住民の方に参加をいただいている。その他にも地域の方より野菜をいただいたり、回覧板をまわしたりと、地域の一員として交流している。	建物内の地域交流室を会場に地域住民の「お茶の間サロン」が行われており、ホームの利用者も参加している。また、地区の行事や散歩中の交流等、相互的な関係が日常生活の中で築かれている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	グループホーム運営推進会議に地域の町内会長・保健推進委員・民生委員の方の参加をいただき、認知症の理解や福祉サービスについて勉強している。また、認知症キャラバンメイトに登録したスタッフが地域の生きがいデイホームや地域の集会場で認知症について講演会を行い理解を深めていただいている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度開催し、現在の状況の報告や意見を聞かせていただいている。年度末のスタッフ会議に運営推進委員の方に参加していただき、職員の研究発表を聞いていただく機会も設けている。	会議には家族や地域住民の代表者、市職員等が参加しており、ホームの課題の解決に向けた活発な話し合いが持たれている。利用者の代表も会議に参加しており、新たな気付きもありホームにとって有用な会議となっている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市主催の地域ケア会議を通じ、担当者と協議しながら問題解決に取り組んでいる。また市の担当者の方にグループホーム運営推進会議に参加していただき、より良いサービスを提供できるよう意見交換させていただいている。	運営推進会議には市担当者が参加している。また、市が主催する地域ケア会議に職員が参加するなどして、ホームの課題を共有化できるように努めている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のマニュアルを周知し、日々の業務を振り返り、注意しながらケアを行っている。また身体拘束についての内部研修も行っている。	身体拘束の具体的な事例を取り上げて職員間で話し合う研修を実施し、身体拘束の行為や弊害について理解を深め、共通認識を持って身体拘束のないケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止関連法を周知し、入浴時や更衣時に利用者の身体観察を行い、原因が特定しない外傷を発見した場合はヒヤリハットや周知報告を提出し、職員全体に周知を図っている。また利用者の家庭内事情を把握し外出や外泊から戻られた際には利用者の状態を注意深く観察している。また虐待防止についての内部研修も行っている。	虐待について職員に関係法令等を説明して周知している。また、日々の利用者の様子等にも細かく注意し、気になることなどがあれば情報を職員間で共有している。併設サービスとも連携して、虐待が疑われる利用者の保護にも取り組んでいる。	
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	別ユニットの利用者の方で実際に日常生活自立支援事業を利用している方がいる為、当ユニットの職員も成年後見制度を含め、勉強させていただいている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居される際、契約に関する説明をご家族に十分行ない、理解、納得を図っている。また、契約内容の変更時は、家族会総会で協議していただき、その結果を周知し、理解をいただいている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者・ご家族からの苦情受付を、職員・管理者・家族会・第三者委員・外部機関で受けられる事を掲示している。	家族等の意見は、面会時、アンケート、家族会等で聴取し運営に反映させている。利用者の意見は職員による聞き取りや日常の観察等から把握し介護計画に反映させているが、意見を集約して年次計画等に反映させる取り組みにまでは至っていない。	運営に生活の主役である利用者意見を取り入れる工夫をすることで、職員の目的意識が更に明確になると思われる。
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の管理会議やスタッフ会議で意見や提案を言い合える場を設けている。日々の業務の中や申し送りの際にも、細かいところまで話し合える環境を整えている。	日々の申し送りの際に、管理者が直接、その場で職員が困っていることや課題と思われることについて問題提起し、共に解決している。月例の会議も実施し、職員の意見や提案の内容が実践されている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回、職員面談を行ない、職員の思いや、将来に対する展望について聞き取りを行ない、その確認や助言を行なっている。また、今の職場でどのように実力を発揮してもらいたいかなどを伝え、本人との意思確認をおこなっている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外での研修を通して、職員の自己啓発を促している。特に、内部研修は職員が学びたい項目に焦点をあて、研修を立案企画し、場合によっては職員が講師となって、研修会の運営を行う方法を取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の研修受け入れを行なっているが、他施設との意見交換会にも参加している。特に、他施設の運営方法は参考となる事が多く(魚沼地域GH運営会議など)多くの示唆をうけている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の話を傾聴し、またご家族からも情報を得ながらニーズや要望を見つけ出し、安心して過ごしていただけるよう関係づくりに努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	担当ケアマネージャーとの連携をとりながら、ご家族の情報を得たり、実際に施設を見学していただいたりしている。その上でニーズや要望をしっかりと把握し信頼関係づくりに努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族の意見を傾聴し、サービス導入段階で、必要とする支援を見極める努力をしている。他のサービス情報をお話したり、施設見学等をすすめるなどの対応を行なっている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活では、出来る事を手伝っていたり、出来ない部分は支援を行っている。今年度は今までの経験を活かし畑に野菜を植え、利用者の方に育て方を指導していただいたり、草取りを一緒に行なった。		
19	(7-2)	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	サービスプラン作成時に家族にも参加していただき、心配な事、要望などをお聞きし、ケアプランに反映している。また、受診時の同行や、行事に参加していただくことで信頼関係を築き、共にご本人を支えていく関係づくりに努めている。	外出や外泊、行事等、利用者が求める家族との関わりが持てるように支援している。思い出を共有し、面会時等での会話のきっかけにもなるよう、利用者一人ひとりのアルバムを作成してその時々コメントを入れるなど工夫している。遠方の家族にはお便りを送ったり必要時に連絡を取り合って情報共有しており、本人を共に支える関係づくりに努めている。また、家族が泊まる時に利用してもらえるよう布団も用意している。	
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所へ定期的にドライブをしたり、会話の中の話題として提供し関係が途切れないように支援している。またご家族にも面会や盆、正月、祭りの際に外出、外泊を依頼している。	入居前に自宅訪問し、利用者の生活環境や交友関係等を把握している。家族と外出した際には近所に立ち寄っていただいたり、以前から利用していた床屋に行くなど、入居後も親族や友人との関係が途切れないように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日のお茶時や行事等で、座席の配置に気を配ったり、時には職員が利用者同士の間に入り、コミュニケーションを図って、孤立やトラブルが起きないように努めている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	評価期間内にサービス利用終了の方がいらしなかったが、隣接するユニットでは職員がお見舞いに伺ったりご家族の方と連絡を取り情報を得るようにしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	基本的なスケジュールはあるものご本人の希望や意見を聞き、生活に取り入れている。また実現が困難な希望の場合でも、ご本人の立場に立ち、ご本人にとって良い支援が出来るように努めている。	職員による聞き取りや、利用者との日頃の会話・関わりから、本人の希望や意向を把握している。その日の希望や体調等に配慮して1日の生活を支援している。そのつど職員が知り得た情報は記録に書き加えて共有し、難しい希望でも職員間で話し合いケアに反映できるように努めている。	
24	(9-2)	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人との会話の中から生活歴や馴染みだったことを聞いたり、またご家族からも情報を得ながら、ご本人の状況の把握が出来る様に努めている。	入居前に自宅へ訪問して面談し、入居後も日頃の利用者との会話や家族から情報を得ている。得た情報は、個人の記録にそのつど書き加え職員間で共有して、カンファレンスなどで話し合い、具体的にケアに反映できるように努めている。	
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	お一人お一人の生活リズムに合わせてご本人の思いや希望を聞きながら日常生活を過ごし、ご本人の心身状態を見極めて出来るような事は可能な限り行っていただいている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族、職員からの情報を得ながら、ご本人がより快適に生活が送れるように介護計画を作成している。	カンファレンス等には本人と家族にも参加してもらい思いや意向を聞き入れ、職員の「気付き」も踏まえて利用者が快適に生活できるように検討し、介護計画を作成している。定期的に振り返りを行い、本人の現状に即して介護計画を見直している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の利用者の状態変化を個々の目標やサービス内容に沿って記載し、また職員の気づいた事を話し合う機会を申し送り時やユニット会議で設け、介護計画の見直しを行う際に情報として利用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当法人のデイサービス利用者の方がグループホーム入居になった場合、たまにデイサービスに顔を出したり合同の行事に参加する事で、なじみの環境の中で生活を継続することができる。地域の方の交流サロンをお茶の間を地域交流室で行っており、入居者の方も参加している。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	散歩やドライブ、畑仕事などで四季折々の移り変わりを楽しんでいただき、小学生、中学生や地域住民の方と行事を通じて交流を図ることで施設の生活が豊かになるよう支援している。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族の同意を得てかかりつけ医を決め月1回の往診、または定期的に受診を行っている。また受診の際にはご家族が同伴される事もある。	本人・家族の同意を得たかかりつけ医とし、家族の協力のもとで受診している。必要があれば主治医に話を聞いたり、入院等の場合は病院のカンファレンスにも参加している。退院前には一時外泊してもらいどんな食事が食べられるかなどを確認し、かかりつけ医との情報交換をするなど、医療との連携に努めている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者・川井ユニットリーダーが看護師の資格を有しており、変化や外傷があった場合には報告し指示を受けている。また夜勤帯も変化のあったときには電話にて常に連絡がとれ、報告・指示を受けている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の職員やご家族と連絡を密に取り合い現状や退院の見通しなどの情報を把握するように努めている。また介護要約を使用し情報交換を行っている。ご家族の同意のもと病状の説明などに職員が同席させていただいている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	随時、ご家族と連絡を取り、主治医と相談しながら対応している。また入所時にご家族に緊急時対応について説明し同意を得ている。更に重度化した場合、ご家族のご意見を聞き、要望を明文化しご家族・施設共に方針を把握しておく場合もある。	重度化や終末期の対応は個人ごとに話し合い、説明の文章には「できること、できないこと、今後予測されること」などを利用者ごとに個別に説明している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し職員に周知している。また消防署の協力の下、救命救急法の訓練の実施も行っている。施設内研修で急変時や感染症対応などのテーマで勉強会や演習を行い実践力の向上を図っている。	看護師の配置や、夜勤者のほかに当直者の配置を行い、緊急時に迅速に対応できるようにしている。救命法の研修も定期的に行っている。ノロウィルスなどの感染症については、文書で示すだけでなく具体的な場面を想定した実地訓練を行い、訓練での気づきを参考にしてマニュアルの見直しをしている。	
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に日勤帯・夜勤帯想定で避難訓練を行なっている。防災月には夜勤助手を含めた夜勤に入る職員全員が、夜勤想定で避難訓練を行なった。マニュアルの見直しも随時行っている。	消防署や地域の消防団と合同での訓練を行い、利用者からも「消防が来てくれるところで安心だ」との声が聞かれる。訓練は具体的に想定を変え、その都度問題点を出し合い、改善策を検討している。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	記録や個人情報の取り扱いについては、個人情報マニュアルに従い、十分に配慮している。プライバシーや入居者の方の自尊心に配慮した接遇は内部研修で研修を行い、日々の申し送り時には法人理念と共にケアチェック表を読み合わせ、職員の意識付けを行なっている。	個人情報は人目に触れない個所に保管している。理念や方針にも個人の尊厳を守ることを掲げ、日々の申し送り時に確認し合っている。利用者に対する態度も穏やかで、一人ひとりの個性等を尊重した関わり方がなされている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人から発せられる言葉をよく傾聴し表情や態度を受け止めるように努め、自己決定できるような雰囲気を作り出し、実際にお墓参りや外出・外食などを実現するなど、ご本人が決定出来る様に働きかけている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間などは、おおよそ決まっているが、それ以外はその日どう過ごされたいかを伺い、可能な限りご本人の希望や、ペースに合わせた対応を行なっている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	地域の理容室や出張理容を利用している。馴染みの美容室を希望される方はご家族、職員同行で利用していただいている。希望される方にはお化粧品やマニキュアで装って頂く事もあるが、お化粧品デーを設け皆で楽しむ日を作っている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	畑で取れた野菜を使い、野菜を切る作業、皮むき、味見などをしていただいている。その他、食器洗い、食器拭き、米研ぎ等も無理なく職員と一緒に進んでいただいている。また、誕生日や行事にはご本人の希望で外食や希望されたメニューを提供している。	ホームの畑で採れた作物や地域の方からの差し入れ、利用者のその日の希望や体調、誕生日などに合わせて献立を工夫している。利用者と職員が、準備から食事に関しての一連の作業を協働で行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量を把握し、一人一人の状態に合わせて提供している。水分摂取量の少ない方には好みのものや形状を工夫して、水分摂取量の確保に努めている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。必要に合わせて見守りや介助をし、口腔内の清潔保持に努めている。拒否のある方は入浴時や話題を変えながら行ってもらうよう声掛けをしている。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、一人一人の排泄のタイミングを見計らい、トイレ誘導を行い、可能な限りトイレでの排泄を促している。また排泄失敗時にはトイレ誘導の間隔を早めたり原因を探り工夫している。	排泄チェック表を活用したり、自宅での様子も参考にしながら、利用者一人ひとりの排泄状況を把握し、それに合わせた対応を検討している。自宅でおムツを使用していた方に対しても、本人の能力等を考慮しながら、職員間で話し合いオムツを使用しない生活を支援している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックを行い、排便間隔をみて腹部をさすってみたり、水分を多く取っていただくようにしている。介護記録に水分量を記入し、水分のすずない方には、ポカリ寒天等目先を変えて提供している。また午前午後の体操、散歩など身体を動かす機会を作るように努めている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人一人の意向や健康状態に合わせて入浴回数や健康状態、湯加減などを調整しご自分のペースで入浴していただいている。また夕方の運動後のシャワー等その時々々の希望に応じた支援をしている。	利用者の希望や体調、清潔保持にも配慮しながら楽しく安全に入浴できるよう支援している。利用者の身体状態に応じて介助用具も使用している。体が冷えて眠れないという利用者には、寝る前に入浴することで安眠につなげる等、その人に応じた支援をしている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床就寝時間はそれぞれの時間で定着している。不眠時は希望された飲み物を提供したり、添い寝や話の傾聴をして安眠できるように支援している。また居室だけでなくリビングのソファ、コタツなどで日中休息をとって頂く方もおられる。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書のファイルをすぐ見れるところに置いてあり変更時などはすぐに確認できるようにしている。内服されるまでにダブルチェックを行い確実に内服されたかのチェックも行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や施設内での日常の生活から得手不得手を推察しお一人お一人にあった仕事や作業をお願いしている。作業中には感謝や労いの声掛けをして張り合いや喜びを持っていただくように支援している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望により一日に数回散歩したり、ご本人の体調や希望、天候に考慮し散歩や外出、買い物などを計画し支援している。また、ご家族の面会時など外出、買い物などご協力をお願いしている。	周囲は自然豊かな環境であり、散歩や地域の方との交流、作物の収穫などを日常的に楽しんでいる。時にはドライブや外食、地域行事等へも出かけている。「地域の茶の間」に参加している利用者もいる。また、家族にも依頼し、受診の前後に自宅に立ち寄りたり、ドライブなどの外出に協力してもらっている。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣い制を取り入れており、外食や買物の際は職員が同行し会計の時にはご本人に支払ってもらう等支援している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状、暑中見舞い等、ご本人の希望、意向にそって作成し、出せるように支援している。贈り物がご本人に届いた後、職員が介助してお礼の電話をしてもらう事がある。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ソファを置いたり冬はコタツを置いたり、ゆったりとくつろげる空間作りに努めている。また季節に応じた壁面装飾、手作りカレンダー等を一緒に作成し季節感を感じていただけるように工夫している。	二階建ての木材をふんだんに利用した造りであり、清潔感もあり、安全にも配慮されている。窓からは四季折々の風景を楽しむことができる。利用者の作品や季節の草花が飾られ、季節感や温かみのある空間が作られている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	コタツやソファで独りで読書をしたり利用者同士が談笑出来るように居場所作りに努めている。また利用者がすごしたい所へ移動できるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の使い慣れた家具、好みのものを配置したり、施設での写真、ご家族の写真等を飾り、居心地よく過ごせるよう工夫している。	職員は、本人・家族とともに、本人の希望に沿った居室作りに取り組んでいる。パソコンや使い慣れた家具、仏壇を持ち込んだり、本人の趣味の手作りの品や家族の写真を飾るなどしている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりを付けたり、トイレの表示をしたり障害物はなるべく目立たないように工夫したり家具の配置等を考慮しながら安全に自立した生活が送れるようにしている。		